

発行所 株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678  
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ◇ フロッピーディスクで支払調書の提出

**Q** : 支払調書の提出がフロッピーディスクでもできるようになると聞いたのですが、いつからでしょうか。

**A** : 平成13年4月1日以後に提出するものからです。

### 【解説】

講演料や税理士報酬などの報酬・料金を支払った際の各種支払調書や、給与の源泉徴収票は所轄の税務署への提出が義務付けられていて、これらは基本的に所定の書式どおりのものを提出することになります。ただし、税務署長の承認を受けた場合には、磁気テープにより提出することができるという特例があります。

最近では、パソコンの普及により、保存の手段としては磁気テープではなく、フロッピーディスク(FD)や光磁気ディスク(MO)を利用するケースが多いと思います。

そこで、平成12年度の改正では、支払調書等の提出義務者や税務執行当局の事務負担の軽減等を図る観点から、報酬・料金等の支払調書、源泉徴収票及び国外送金等調書について、磁気テープでの提出に加えて、FDやMOによる提出が認められることになりました。

この改正は、平成12年11月1日以後に税務署長に申請書を提出し、平成13年4月1日以後に提出するFDやMOについて適用することとされています。



KIMIYO・I